

加茂市内の事業主の皆様へ

加茂市新規市場開拓支援事業補助金

事業主が新たな販路を開拓するために行う展示会等（インターネットサイト可）に出展する際の経費又はホームページ作成等の費用に対して補助を行います。

【対象者】

- * 加茂市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者（全業種）及び市内協同組合。ただし、大型チェーン店を除く。
- * 令和2年4月から12月までに単独で市外の展示会等（インターネットサイト可）に出展、掲載した事業主。
- * 令和2年4月から12月までに自社のホームページを作成等を行った事業主及び協同組合。
- * 加茂市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当する個人事業主又は法人でないこと。
- * 市税を完納していること。

【補助金額】

- ア 展示会等の場合は、出展に要する経費の4/5以内。
 - イ ホームページ作成等の場合は、作成費用の4/5以内。
- ※ア、イのどちらかに限る。
- ※申請は1事業所につき1回限り。
- ※上限金額 中小企業者20万円 協同組合160万円
- ※消費税及び地方消費税額は対象経費に含めない。

【必要書類】

1. 加茂市新規市場開拓支援事業補助金申請書兼実績報告書
2. 事業費が証明できる書類
 - ア 当該展示会等の出展登録料、小間料等の支払いを証する書類の写し。
 - イ ホームページ作成等費用の支払いを証する書類の写し。

【申請期間】 令和2年8月3日（月）から令和3年1月29日（金）

＝ 申請先・お問い合わせ先 ＝

加茂市商工観光課 商工振興係 TEL：0256-52-0080（内線132）